

富士川町との 合併問題について

富士市と富士川町の合併問題は、検討を重ねた結果、合併特例法期限内での合併を見送ることにしました。

合併問題を見送ることになった 主な理由

● 合併は、両市町の住民の意思を尊重することが原則です。特に編入合併が想定されるので、富士川町の住民・議会・行政の三者の意思統一による申し入れが望ましいと考えていました。しかし、富士川町議会の意思が確認できませんでした

● 富士川町議会で、住民投票条例案が否決されたことにより、町民の意思が確認できませんでした

● 富士川町で、議会と行政の混迷が続く中、仮に協議を進めても、今後のまちづくりの上で好ましい結果につながると思えないと判断しました



これらの状況から、合併問題の結論をこれ以上先延ばしすることは、富士市民に対して十分な説明ができなくなり、市民の理解を得ることは困難と思われまます。
また、合併特例法の期限が迫る限られた時間では、合併協議会での審議不足につながる心が心配されまます。

今後について

今後は、富士地域の将来を見据えながら、中・長期的視野に立ち、合併に関する機運が高まるのを待ちたいと考えまます。

企画課 ☎55-2718 ✉so-kikaku@city.fuji.shizuoka.jp
🌐http://fujishi.jp/cityhall/soumu-b/kikaku/

平成17年版市民暮らしのカレンダー 紙作品をつくるあなたを募集します

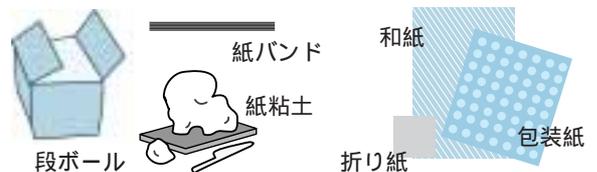
富士市といったら「紙の街」。そこで、来年の市民暮らしのカレンダーは「やっぱり富士が好き」をテーマに紙の立体作品を使ってつくりまます。

あなたも市のカレンダーづくりに参加してみまませんか。

来年の市民暮らしのカレンダーを飾る「紙でつくった人物、動物、植物、建築物などの立体作品」の情報を募集まます。個人や仲間で、講座でこんな紙の立体作品をつくっているという人は、作品の写真をお寄せください。

寄せられた情報の中から、カレンダーに合う作風・作品を選定し、富士市ならではの魅力あふれるカレンダーを制作まます。

作品は、紙粘土・紙バンド・包装紙・和紙・段ボール・折り紙など紙を使った物であれば何でもOKでまます。



- 応募資格 市内在住の人
- 応募方法 住所、氏名（団体などはグループ名と代表者氏名）、電話番号、どんな紙の素材を使っているかを記入し、作品の写真を数枚同封の上、直接またはEメール（写真添付）で、〒417-8601富士市役所広報広聴課へ
- 応募締切 7月30日（当日消印有効）
- 写真は返却しまますので、あらかじめご了承ください。作品は送らないでください。



広報広聴課

☎55-2700 ✉kouhou@city.fuji.shizuoka.jp
🌐http://fujishi.jp/cityhall/soumu-b/kouhou/